



2021年2月19日

各位

会社名 トビラシステムズ株式会社
住所 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号
代表者名 代表取締役社長 明田 篤
(コード番号: 4441 東証第一部)
問い合わせ先 常務取締役 後藤 敏仁
TEL. 050-5533-3720

従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の払込完了
及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2021年1月21日開催の取締役会にて決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分につき、本日払込手続が完了しましたので、お知らせします。また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、併せてお知らせします。

本件の詳細は、2021年1月21日付開示「従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

1 本自己株式処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2021年2月19日	2021年2月19日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>25,000株</u>	当社普通株式 28,800株
(3) 処分価額	1株につき1,325円	1株につき1,325円
(4) 処分価額の総額	<u>33,125,000円</u>	38,160,000円
(5) 割当先	当社従業員 <u>41名</u> <u>25,000株</u>	当社従業員 42名 28,800株
(6) その他	本自己株式処分につき、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。	本自己株式処分につき、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2 変更の理由

割当対象者及び処分株式数等の予定と実績との差は、自己株式処分の決定時点において割当予定とした者のうち、割当対象者の要件を充足しなかった者1名が失権したことによるものです。

3 今後の見通し

本件による2021年10月期の業績予想の変更はありません。

以上